

## 平成 19 年度局区実施プランにおける自治基本条例の具体化に向けた取組について

条例の具体化に向けた取組数は 全 369 項目

(実施プランの総取組数 1,297 項目の 約 30% に相当)

取組メニュー別では、情報共有が最も多く 203 項目。

	取組メニュー	項目数
1	情報共有	203
2	市民参加	160
3	市民活動促進	45
4	身近な地域のまちづくり	32
5	その他	31

一つの取組で複数のメニューに該当しているものがあるため、項目数の合計と取組総数は一致しない。

区については、「情報共有」「市民参加」「その他」に関する項目のみを計上（「市民活動促進」「身近な地域のまちづくり」を計上した場合、区プランに掲載されている事業のほとんどが該当するため）

実施プランの総取組数 = 事業・取組の最小単位の項目数をカウントしたもの（一つの事業・取組に対して複数の取組項目があるものは、原則、複数カウントした。）

### 情報共有の手法別取組数

ホームページを活用した情報提供の取組が 72 と最も多い。

	情報共有の手法	取組数	具体例
1	ホームページ	72	区の概要・歴史や、地域のまちづくりの情報などを掲載した子ども向けホームページの作成。
2	パンフレット・冊子等	40	子ども向け「雪の絵本」の作成。事業の内容や経過についてニュースレター等で情報提供。
3	広報誌	23	写真やイラストを活用した親しみやすい誌面づくり。
4	出前講座・学習会	22	出前講座を始めとする勉強会の開催。講演会、研修会、フォーラムの実施。庁舎・施設の見学会の実施。
5	説明会・懇談会	14	各地区のまちづくり会議において事業説明を実施。
6	テレビ・ラジオ番組	11	広報番組の放送時間・内容を変更。地域コミュニティFM放送の活用。
7	パブリックコメント	6	事業の基本計画をパブリックコメントを経て策定。

7	イベント	6	町内会行事への参加。各種イベントを活用した啓発活動の実施。
9	パネル展	5	本庁や各区ロビーでのパネル展示による情報提供。
10	相談会	3	税務相談会・各種健康相談の実施。
11	コールセンター	2	札幌市コールセンターに寄せられる問合せや意見などを蓄積し、全庁での共有を図る。
11	会議の公開	2	防災関係の計画を策定する際の会議の公開。

一つの取組で複数の手法に該当しているものがあること、また、上記に分類されない「その他」の取組があることから、取組数の合計と項目数とは一致しない。

### 市民参加の手法別取組数

出前講座・学習会などの開催により基礎知識・基礎情報の共有を図る取組が20と最も多い。また、アンケート調査を実施することにより市民ニーズを把握する取組が12と2番目に多い。

	市民参加の手法	取組数	具体例
1	出前講座・学習会	20	講習会・フォーラム・シンポジウムの開催。庁舎・施設の見学会の実施。
2	アンケート	12	イベント参加者や施設利用者等に対するアンケート調査の実施。
3	ワークショップ	11	ワークショップを開催し、事業の計画策定に市民意見を反映。
3	検討委員会・市民会議	11	審議会等への公募委員の導入。市民意見を施設運営に反映させるための市民会議の設置。
5	意見交換会・懇談会	10	幅広い参加者が意見交換できる懇談会や説明会を実施し、多様な意見を広く把握する。
5	広報活動への参加	10	区民が企画・編集する広報さっぽろ区版特集の作成。
7	パブリックコメント	7	河川環境整備に対する基本計画をパブリックコメントを経て策定。
7	モニターによる広聴	7	事業の推進に関する市民意向調査のために、市民モニター制度を充実。
9	市民参加によるイベント企画	6	イベントの企画や準備段階からの参画を進める
10	施設等運営への参加	4	市民が施設の運営に関わる場を提供。
11	意見箱	3	区に目安箱を設置し、区民の意見を取り入れる仕組みの充実を図る。
11	属性別会議（子ども）	3	子ども議会、子どもサミットの開催。
13	市民による市民意見聴取	2	障がいのある方が自ら意見の聞き取り役や取りまとめ役となって政策提言を行う。

一つの取組で複数の手法に該当しているものがあること、また、上記に分類されない「その他」の取組があることから、取組数の合計と項目数とは一致しない。

## 19年度の新規取組は369項目中80項目

( 条例の具体化に向けた取組の約 20% )

	取組メニュー	項目数
1	情報共有	48
2	市民参加	41
3	市民活動促進	8
4	その他	6
5	身近な地域のまちづくり	5

### 新規取組の具体例

- ・ 広聴リポーター制度の創設（総務局）情報共有・市民参加

地域活動を履修の単位として位置づけている大学の学生の協力を得て、年2回程度意見を聴取する。意見の聴取対象は、子育てサロン、老人ホームなど普段札幌市に意見を寄せられないような環境にある市民とし、学生が施設などに出向き、市政に関する意見を聴取し、これらをまとめた上で市民の声を聞く課に提出する。

市民の声を聞く課では、聴取した意見について関係部に送付するとともに、市民意見の政策反映システムで検討すべき意見については、その俎上に載せ、結果はホームページで掲載する。

- ・ 子ども向け区ホームページの製作（北区）情報共有

将来のまちづくりを担う子どもたちに、自分が住む区や地域に対する感心を高めてもらえるように、北区の概要・歴史や、地域のまちづくりの情報などを掲載した子ども向けホームページをつくり、情報を発信する。

- ・ 市民自治チェックシートの活用（中央区）その他

職員一人ひとりが事業を進める上で、自治基本条例の観点に立って企画立案、実施しているかなどについて、振り返ることのできるシート（市民自治チェックシート）を活用し、今後の事業の企画や実施に生かしていけるようにする。